

教特教第 1980 号  
令和 2 年 3 月 3 日

校 長  
校長代理

特別支援教育課長  
小中学校企画課長

### 小中学校、義務教育学校における緊急受入れの柔軟な対応について（依頼）

令和 2 年 3 月 2 日付教小企第 4442 号「小中学校、義務教育学校における緊急受入れの実施について」のとおり、各校における緊急受入れについてお願いしているところですが、その対象については、次のとおり対応をお願いいたします。

#### <緊急受入れの柔軟な対応の考え方>

緊急受入れの対象児童生徒について、「就業等の事情、その他家庭での対応が困難な場合の児童生徒のうち、小学校 1 年生から 3 年生、個別支援学級（全学年）」としています。

しかし、上記以外でも、障害等により 1 人で家庭で過ごすことが実際に困難な事例の相談があがっています。

つきましては、障害等により支援が必要であることなどを理由として、小学校 4 年生以上の児童又は中学校全学年の生徒の保護者等から、緊急受入れの申し入れがあった場合は、各校において状況を確認のうえ、必要に応じて受け入れてくださいますようお願いいたします。緊急受入れの判断に迷った場合には、特別支援教育課へご相談ください。

なお、この情報につきましては、横浜市のホームページに掲載し、周知を行います。

#### 【担当】

特別支援教育課 671-3958

小中学校企画課 671-4448